

★平成31年度ベストショット★

ひとりひとりの思いをかたちに・・・



夜間外出☆☆☆



中華料理店でのランチ お腹いっぱい・・・



バスで外出♪



どんな絵が出来たかはコベルに見に来て下さい！！



ショッピングモールのクリスマスツリーの前でパチリ！



大好きなフライドチキンをペースト食に  
してください！と依頼中☆

## ご挨拶

前理事長 下郡山 和子



このたび、3月31日をもって、社会福祉法人つどいの家理事長を退任致しました。

私は、理事長職としては2012年（H24）7月から務めさせていただきました。在任中は、緊張の連続でしたが、何とか務めることができましたのも、皆様の深いご厚情とご支援があったからです。ありがとうございます。東日本大震災時の大混乱のなかで、創業時からの理事長として、地域の民生委員として、復興のために奔走する日々のなか、疲労困憊し病を得てしまった夫・前理事長の代替として、やり残した仕事を継いでの事でした。

同時に、施設長を務めていた「仙台つどいの家」は大きく被災し現地再建が叶わず、復興半ばでしたから、私には、何としても再建する責務がありました。微力ではありますが、施設の再建と法人の運営のために理事長を引き受けてから、はや、九年となりました。

この間、多くの関係者の方のご支援により、無事「仙台つどいの家」も復興再建がなりました。震災の年に発足した「つどいの家・アプリ」の運営も軌道に乗り、障害者地域活動支援センター「八木山つどいの家」も、国の給付費が出る生活介護事業所として再出発することが出来ました。また被災した、レスパイト事業のための「すてっぷ・はうす」とグループホーム「さくらはうす」も再建することができました。更に新しいグループホーム「にじいろ」も立ち上げることが出来ました。前進するのみの日々でしたが、特筆すべきは、この間の職員たちの健気な働きです。そして、志を同じくするサポート研究会の仲間です。一生忘れないでしょう。

そして、2017（H29）年の法人設立25周年記念式は、利用者・職員・多くの関係者の方々と共に祝い、それまで支援してくれた数多くの方々に感謝しつつ、法人理念「どんなに重いしょうがいがある人も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう、自己実現の場を保障し、支援する」の実現にむけて歩み続けることを、確認し合ったのでした。

しかし、やっとホッとしたのも束の間、社会福祉法人制度改革が本格的に始まり、当法人も改革に向けて課題山積となりました。それまで、社会福祉事業は国が責任をもって行うもの、国の意向を伺って運営するものでした。経営努力をしなくてもなんとかなる風潮があったのです。

そこで、国は、もっと経営努力をして、社会福祉法人も自立せよという法律を作りました。

当法人の運営する事業所の利用者は、大変重い障害の方が多いので、これまでも、国の給付費だけでは運営が難しく、市行政や、地域の理解を求め資金作りに奔走することが多かったのです。この改革にあたっては、もっと行政の力で後押ししてほしいのに・・・と落ち込みました。

しかし、私たちは前進しました。法人の基本理念に添って、組織体制を整え、経営ビジョンを確認し合い、人材育成に取り組み、効率的な情報の発信のためのITの活用などによって、少しずつ基盤整備を進めることが出来ました。やっと、少しだけほっとしたところです。

振り返ってみますと、私は、そしてつどいの家は、困難に出会うたびに熱い志と優しい心根のある方々に恵まれ、助けていただき幸せでした。ありがとうございます。

私の後任の理事長が理事会で承認されたと同時に、新型コロナウイルスが猛威を振るい始めました。新理事長さんには大変なご苦労をおかけすることになってしまいました。世の中が大きく変わり、また厳しい歩みを進めなければならないでしょう。

しかし、どんな世になろうとも、法人の基本理念は変わりません。

私も、立場は違いますが、法人の理念の具現化のために、力を尽くしたいと思っています。

## 理事長就任に当たってのご挨拶

理事長 佐藤 清



この度、仙台市職員として在職中からのコペル建設をはじめとした様々なご縁もあり、つどいの家の理事長を務めさせていただくこととなりました。

皆様におかれましては、40年以上にわたり重症心身しょうがい児者を支援する運動とつどいの家の先頭に立ち、現在の到達点を築かれた下郡山前理事長が勇退するという報に接し、種々の不安の念を抱かれておられることと拝察いたします。そのことは、後を託された者としても同様でございますが、利用者ご本人、ご家族、ご支援いただいている皆様に依拠し、そしてつどいの家職員一同の力を最大限に結集して、事業を前進させていきたいと考えています。

昨今、経済的な格差の拡大、移民の排斥やヘイトスピーチ、LGBTをめぐる諸問題等々、残念ながら「分断の時代」ということがクローズアップされていますが、やはり目指すべきは、一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合ったうえで互いに手を取り合って生きていく社会であろうと思います。

こういう時代だからこそ、つどいの家の基本理念「どんなに重いしょうがいのある人も、地域社会で差別されることなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう自己実現の場を保障し支援する」ということが輝きを増していると考えますし、このことを誇りに思って働き、活動していきたいと存じます。

個人の責任を超えた困難な状況を社会全体で支援するという福祉施策の本来的考え方は、現在においても不変のものと考えられます。しょうがい者福祉の分野においては、従来、様々な支援策は行政処分の対象とされ、しょうがい者とそのご家族は、行政措置のいわば反射的利益を受けて暮らす時代がありました。この措置制度は、税で守られてはいるものの、国や自治体の税財源総量や配分の制約等もあり、支援内容が画一的、手続きが煩雑、支援策の総量が増えにくいなどの課題があり、利用のしづらさを生む様々な制約を解消することが必要でした。この喫緊の課題解

決のため福祉構造改革が行われ、その際、福祉と公共サービスを縮小して市場に任せることを旨とする新自由主義的な考えもあり、しょうがい者支援施策もサービスという名の日々の出来高払いの制度に変えられてきました。つどいの家の理念や良し、ニーズに応えたい、だからこんな支援をと思っても、資金がなければ実施できません。ニーズを把握し、制度を調べ上げて十分に活用して収入を確保しつつ、それでも足らざるにどう対応するか、必要な支援を提供するための方策をご家族、ご支援いただける皆様、行政の皆様などとともに組み立てる活動を重視して取り組んでいきたいと思えます。

新型コロナウイルスが猛威を振るっており、つどいの家においては、感染防御を徹底しながら現時点では何とかほぼ通常通りの運営を維持できていますが、通所実績やホームヘルプサービス等利用実績は低下する傾向にあり、今後万が一事業所の一時休止といった事態が発生した場合には、出来高払いの現行制度の下では経営そのものを直撃します。こうした経営面での緊張もさることながら、何よりも、かつての生活に戻るには長い時間を要するものと考えられ、これから暫くは感染拡大と縮小、行動制限と緩和を繰り返しながら、この厄介な感染症との共存の方途を探っていくことになるのであろうという漠然とした不透明感が、事業運営の困難さを増す大きな要因となっています。重度のしょうがいのある人にとっての「新しい日常」、「新しい生活様式」といわれるものの様々なあり様を模索しつつ、社会の理解を訴えながら日々の活動を展開し、今後予想される第二波、第三波への備えも怠ることのないよう注意深く運営していきたいと思えます。

つどいの家をこれまで支えていただいた全ての皆様に深く感謝申し上げ、更なるご指導ご支援をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

# 平成31年度を振り返って

日中活動支援事業部長 山口 収

平成31年度は、複数の利用者さんが逝去・退所されました。年度途中の突然のお別れに、他の利用者さん・職員の動揺は大きく、落ち着きを取り戻すためにその都度職員たちは努力してくれました。仙台つどいの家では4月・6月に相次いで2名の方が、つどいの家・アプリでは6月に1名が、つどいの家・コペルでは1月に1名がそれぞれお亡くなりになり、哀しみに包まれました。この場をお借りして心からご冥福をお祈りいたします。一方、八木山つどいの家においては、グループホームに入居している利用者さんが、設置法人の都合による年度途中のグループホーム閉鎖により、八木山への通所継続ができなくなるという事態が起こりました。本人の気持ちとは全く関係なく住まいや通う場所が奪われた事実は重く、今後同様のことが起こらないよう声を上げる必要があります。

このような中であっても、利用者さんの地域における生活が豊かになるように、地域社会のしょうがい理解が進むようにと、各事業所とも工夫を凝らした運営を行ってきました。若林障害者福祉センターでは成人を迎えた利用者さんが自ら企画した手作りの『成人を祝う会』を開催しました。他の利用者さん・職員のバックアップを得ながら、ここまで育ててくれたご両親への感謝の思いをしっかりと伝える機会となり、本人にとっても親御さんにとっても一生忘れられない素敵な時間になりました。アプリでは2年ぶりに『宿泊体験会』を実施。七ツ

森希望の家やキャンプ場のログハウスなど複数のコースに分かれて行い、それぞれに貴重な体験ができました。職員にとっても日中活動だけでは知り得ない利用者さんの夜間の様子を共有できたことは、今後のグループホームへの移行などに大きな力になると思います。コペルでは一人ひとりの職員の支援力向上の取組みとして、『実践報告会』を企画しました。自らの1年間の支援の実践を他者に報告することで、職員自身さまざまな気づきを得られたようです。また、報告を聞き共有することで、他の職員にとっても刺激となり、何よりも職員集団の一体感が深まったように感じます。

日中活動支援事業部全体としては、月1回の管理者連絡会において各事業所の状況や課題の共有を心掛けました。の中で一昨年度よりも日数を増やした形での職員交換研修や、各所のイベントへの職員交換派遣『イベントゆいまーる』などを企画・実施してきました。いずれも職員のスキルアップにおいて有効に働いていると思いますので、今後も継続していきたいと考えています。

コロナウイルスの影響により、今年度の活動・イベント等は中止や規模縮小を余儀なくされています。しかし知恵を出し合って、利用者さんの地域生活や社会参加が停滞しないようにしていかなければなりません。こんな時だからこそ、職員・利用者さん・ご家族が一丸となって取り組んでいくことが大事だと考えています。

地域生活支援事業部長 飯田克也

地域生活支援事業部には6つの事業があり、その事業を3箇所地域生活サポートセンター(ぴぼっと支倉/ピボット若林/ぴぼっと南光台)とグループホーム(若林区3箇所/泉区2箇所)が担っています。以下に平成31年度の各事業の取り組みの振り返りをしたいと思います。

## 障害者家族支援等推進事業

障害者家族支援等推進事業(レスパイト事業)は平成10年に仙台市の補助事業として制度化され、地域の方や学生等の登録介護人による有償のボランティアに支えられサービスを提供していましたが、働き方の見直し等により、労働契約の整備が必要となりました。レスパイト事業は今後の制度動向が不透明なため、法人内3ヶ所のレスパイト事業所や仙台市障害者家族支援等推進事業連絡協議会と連携し、今後のレスパイト事業の在り方について引き続き検討を重ねていきたいと思えます。法人内3ヶ所の事業所ともに2・3月は新型コロナウイルスの影響により月10件以上の利用のキャンセルがありました。しばらくの間は新型コロナウイルスの影響による利用自粛等が見込まれます。

## 居宅介護事業

平成31年度は法人内2ヶ所のヘルパー事業所「ぴぼっと」(若林区)、「べんたす」(泉区)を再編することにより、「べんたす」において特定事業所加算を取得しました。再編1年目ということもあり、サービス提供責任者を含めヘルパーはフル稼働しなければならず、再編後の振り返りを十分に行うことができませんでした。また、再編により利用者数や移動距離が増加し、ヘルパー一人ひとりの業務量が多くなっています。今年度は再編による振り返りを行い、諸課題の改善を図らねばなりません。ヘルパー事業の再編に伴い、ピボット若林に個人単位で居宅介護等を利用するグループホーム類型に対応したヘルパー事業所「ぴぼっと」を設置しました。これによりグループホームとヘルプ事業(ぴぼっと)が連携し、居宅介護の利用実績の安定につながりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月初めから中旬までは、

移動支援のサービス提供を全て中止としました。その後は時間、場所に制限を設けサービス提供を行っています。制限解除まではまだ時間がかかりそうです。

## 指定相談・委託相談

年々相談内容が多様化、複雑化しており、委託相談と計画相談の両方を担う当法人の事業所(とびら/くれよん)においては業務量が膨大となっています。新規受け入れが求められますがこれ以上の受け入れは、困難な状況にあります。相談員は障害種別を超えた対応が求められるため様々な研修へ参加するとともに定期的に話し合いの場をもち、連携を図っています。平成31年度は事業者都合により住まいの場を変えなくてはならなくなったケース等、利用者を取り巻く状況の変化による困難ケースが目立ちました。3月以降、新型コロナウイルスの影響により、サービス等担当者会議を開催することができない状況が続きました。

## 福祉有償運送事業

法人内ではぴぼっと南光台(すてっぷ・はうす)のみでの実施となっています(ピボット若林、ぴぼっと支倉は29年9月末日をもって事業終了)。登録者数は8名で福祉有償運送に代わるサービスを利用することが難しかったため、個別に対応しています。平成31年度の運行回数は81件でした。

## 共同生活援助事業

グループホームでは、現在入居者24名(男性15名、女性9名)が暮らしています。平成31年度よりグループホーム管理センターをピボット若林に併設しました。これまでは管理者、サービス管理責任者、事務員の3者がそれぞれの場所で事務的な作業を行っていましたが、グループホーム管理センターの開設により、情報の共有が円滑になりました。平成28年度に開設したグループホームにじいろは、職員体制が確保され、1週間を通して複数の入居者の宿泊ができるようになりました。11月に日本GH学会の全国大会が東京で開催され、入居者

2名が代表として大会に参加しました。次回(令和2年度)の開催地は熊本を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により開催時期が1年延期されることになりました。東京大会に参加した入居者は「次は熊本の入居者といっぱい話したい」と交流を待ち望んでいたの

開催延期はとても残念ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考えると延期は致し方ありません。グループホームでは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月以降グループホームへのご家族等の面会を制限させていただきました。

### 総務部長 佐藤吉久

はじめに、当法人を創業し、しょうがい福祉に尽力された下郡山和子理事長が昨年度をもって退任されました。元号も変わった昨年度を振り返ると、社会全体を含め何か大きな転換期にある印象すら感じています。

さらには、消費税増税や働き方改革への対応にも迫られ、レスパイト事業の大転換も求められた1年でした。また、ラグビーW杯に日本中が湧くさなか、台風19号による甚大な被害をもたらす出来事もありました。その一つひとつが強烈に記憶として残りますが、今世界が向き合っている新型コロナウイルス感染拡大の状況は、これまでに経験をしたことのない脅威と不安を抱かせました。様々な制約があるなか、しょうがいのある人をはじめ、社会的に弱い立場にある人たちの孤立や無縁化が進むことも危惧されます。だからこそ私たちは「誰一人取り残さない」社会を目指し、常に何ができるのかを問い、多くの人たちと協働・共創しながら、コロナへの長期的な戦いを乗り切っていきたいと思っています。

さて、平成31年度を総括するにあたり、経営ビジョンに沿って5つの重点項目を掲げ取り組んできました。そのことに触れていきたいと思ひます。

#### 1. 法人経営並びに地域生活支援事業拡充等に伴う資源創出等の検証に関する事

中期経営計画の策定を通して、法人が抱える課題を職員間で共有し、またしょうがい福祉に留まらず、多様で複雑な社会課題と地域特性を理解、認識することに努めました。今年度も引き続き重要課題として完成を目指します。

#### 2. 地域社会や企業等から理解や共感を得るための取組

#### みに関すること

法人の活動を支援して下さる人を広げるために、ホームページ上の寄附金募集ページを全面リニューアルするなど、職員間で訴求力を高める取り組みに努めました。このほか、大学や企業等と連携、協働することを模索し、関係性の構築にも取り組んでいます。

#### 3. 法人経営の透明性確保に向けた取り組みを具体的・機能的に行う事

様々な媒体を通じて情報を積極的に発信し、社会啓発活動にも取り組みました。利用者のご家族からもご指摘を頂戴しましたが、「明確さ」を提供するには私たちの研鑽が、なお必要です。

#### 4. 経営基盤強化のための財源確保、組織の機能性・効率性を高めるための取組み等

財務的な課題を解決するため、事業再編と報酬上の加算を最大限得ながら、経営基盤の確立に努めました。また、介護職員初任者研修を事業化し、マンパワー獲得に繋げる仕組みづくりにも挑戦しました。

#### 5. 事務職員個々のスキル向上への取組み

一人ひとりがチームの一員であることを認識し、専門知識の習得に努めました。

最後に、かねてより病氣療養中でした川住隆一先生がこの5月にお亡くなりになりました。多年にわたり当法人の理事・評議員としてご尽力いただき、また東北大学などで教鞭をとられ、特別支援教育や福祉の現場で活躍する人材を数多く輩出されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

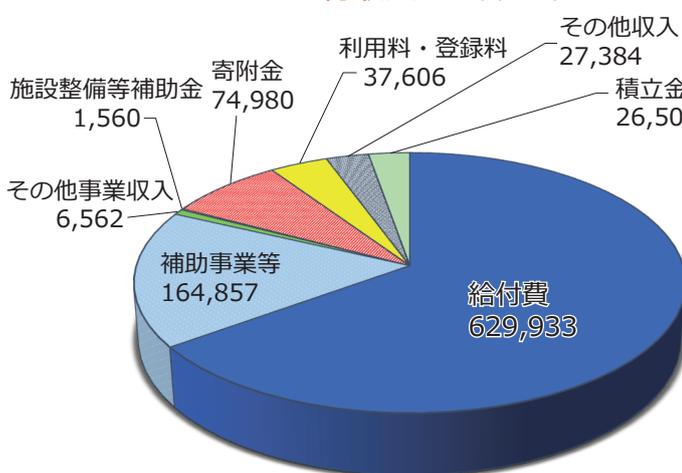
### 【平成31年度つどいの家決算報告】～資金収支計算書より～

平成31年度の法人全体の総収入は969,390千円(前年比6.6%増)、総支出は957,808千円(前年比8.5%増)、収支差額は11,582千円で2年連続黒字でした。この差額と前年度からの繰越金226,936千円を合わせ、次年度への繰越金総額は238,519千円(前年比5.1%増)となりました。

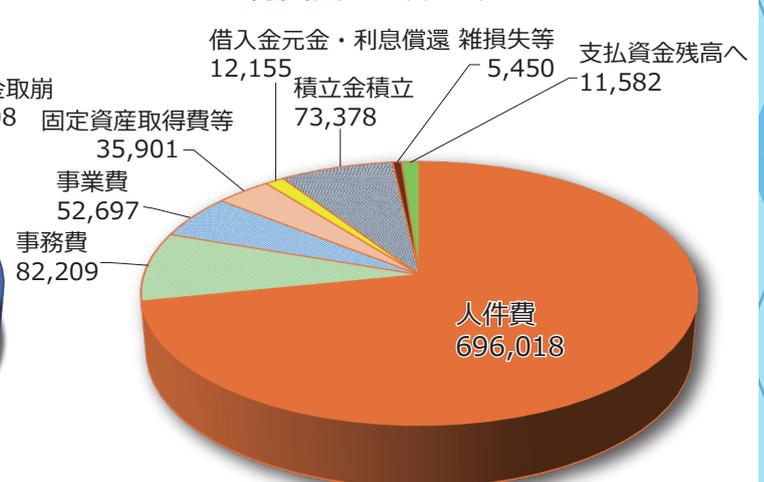
主な黒字の要因としては事業所再編等によりホームヘルプ事業の特定事業所加算を獲得するなど収入増加策を講じた事と、コスト面では人件費が大幅に減少したことがあげられます。また、遺贈による寄付金増額もありました。

今後も財務状況の改善に向け、経費のムダの削減や、増収につながるような工夫・仕組みづくりに取り組んで参りたいと思ひます。

《総収入》 単位：千円



《総支出》 単位：千円



総務部 高橋

# 法人採用活動報告とこれから

総務課主任 小林龍之

介護事業者の2019年度上半期の倒産状況は2000年以降で最多を記録し、なかでもヘルパー不足が深刻な訪問介護事業者の倒産が急増しました。

そのような情報が流れている中、しょうがい分野にとってもヘルパー不足は同様の状況で、当法人の経営を圧迫しています。また法人運営の継続・発展に必要な人材獲得、なかでも新卒者の採用は年々厳しさを増してきています。《別表1》。そこで法人が人材不足解消に向けて行ってきた取り組みについて報告いたします。

## 新卒者に向けた取り組み

### 【母集団形成、魅力発信、働きやすい環境づくり】

採用活動をする学生にとって、福祉分野の中でもしょうがい分野の認知度は残念ながらあまり高くありません。一度は手に取ったことがある商品を扱う企業、携帯電話・スマートフォンなど通信関係を取り扱う企業は知っていることによる安心感もあり学生の就職先としても人気があります。しかしながら、福祉業界は『きつい、休みが少ない、給料が安い』といった負のイメージが先行し、人材不足となっています。つどいの家では福祉を目指している学生だけではなく、そのようなイメージが先行している学生に対しても働いてみたいと思えるような発信をすべく、各事業所の若手職員を中心に構成したチームで採用活動に取り組んでいます。

## 就職活動時期における採用活動の取り組み

### 第1段階

#### 【母集団形成・認知度を高め・興味をもってもらおう】

法人を知ってもらうために民間の就職説明会へ参加し、あらゆる媒体を使いながらつどいの家を知ってもらいました。福祉業界の採用活動も実習が終わった3年生の秋以降と早まり、法人としても多くの学生と接するために活動時期を早めています。

### 第2段階

#### 【しょうがい分野の業務の理解】

就職説明会で知り合った学生は、しょうがい分野での実習・ボランティアをしてきた学生ももちろんいますが、半数以上は初めて話を聞いた、興味はあるけど

実際に見学をしたことがないという学生です。当法人では入職後のギャップによる離職を防ぐため、採用前の見学を必須としています。実際に事業所を見学した学生からは、「もっと暗いイメージがあったがとても明るくて驚いた」「実際に働く環境をみることで雰囲気を感じられてよかった」等好意的な意見を多く受けることがあります。職員も学生に対して仕事内容や、やりがいを伝えることで自分の職業の大切さを改めて感じる良い機会になっていると思います。

### 第3段階

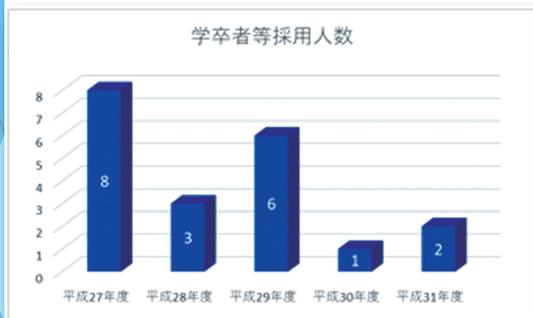
#### 【不安の解消】

福祉業界の『負のイメージ』と『福祉職の専門性に関する不安』を解消するために2018年度にユースエール制度の認定を受けました。また、2019年度には介護職員初任者研修を開講いたしました。ユースエール認定制度は、若者雇用促進法に基づく認定制度で若者の採用・育成に積極的かつ若者の雇用管理の状況などが優良である中小企業へ厚生労働大臣が認定を出す制度です。宮城県のしょうがい分野で初めての認定を受け継続認定を受けています。安心して永く働き続けることが出来る職場環境を作るために若手職員の意見を取り入れ、その状況を学生へ発信していくことで、福祉業界のイメージを変えていくことも、採用活動の一部と考えています。

また、「福祉の仕事は資格がないと働けない？」という質問に対して、就職後の研修制度や資格取得奨励助成事業、また介護職員初任者研修事業を創設し、職員キャリアアップを支援する仕組みがあることを伝えながら向上心のある学生の人材確保につなげています。

## 今後の取り組み

新卒者へのアプローチの他、大学2.3年生を対象としたインターンシップの実施や小・中・高校生の体験学習・実習や地域にお住まいの方との地域活動を通して、より多くの方に当法人の理解を図りました。今後も職員一丸となり、広い視野からの多角的なアプローチを模索しながらしょうがいの理解、しいてはつどいの家の理解と共に、その先の人材確保に繋げていけたらと思います。



別表1 学卒者等採用人数推移



求人活動の様子

## 地域における公益的取り組み報告

社会福祉法第 24 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 4 月から、「地域における公益的な取組」の実施が法人の責務として位置づけられました。当法人としても、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワークを活かしながら、当該取組の実践を通じ地域社会へ貢献していきます。平成 31 年度の取り組みについては以下のとおりです。

取組類型	取り組みの名称 (対象者)	目的	成果
地域の要支援者 に対する配食、 見守り、移動支 援等の生活支援	お助け隊の派遣 (独居高齢者)	バザー品回収と同時に自宅の 片づけのお手伝いを無償で提供。	延べ 8 件の依頼に対して対応。
	かけこみ110番の家 (地域小学校の児童)	地域学区の「かけこみ110番 の家」に登録。	店舗も少なく街灯もまばらな 所にあるので、地域の小学生 の安心につながる。
地域住民に対す る福祉教育	手つ学カフェ (地域住民・福祉関係者)	地域福祉課題について地域住 民・団体との対話と学び合い。	災害時要援護者の個別避難 支援計画を共有することで、 災害の要援護者に対する地 域理解を深めた。
	親子・小学生クッキング (近隣の未就学児、小学生 の親子、地域学区の小学生)	生活介護事業所で近隣の親子 とともにお菓子屋やパン作り をすることにより、しょうがい のある方を身近に感じてもらう。	毎回定員を超える申込があり、 活動を通してしょうがい理解に つながる。
その 他	生活困窮者に対する就労 体験実習(生活困窮者) 就職氷河期世代への就職 相談(就職氷河期世代)	様々な要因で就業の機会から 離れている方に対して、就労 体験の場を提供し、一般就労 に向けた支援を行う。 またハローワークで実施する ミニ相談会に参加し、職業相 談を実施した	仙台市生活自立・仕事相談セン ター「わんすてっぷ」を通して1 名の生活困窮者に対して福祉 の職場見学、体験実習を行う。 ミニ相談会では9名(うち5名が 就職氷河期世代)への就職相談 へ対応。

上記取り組みの他、地域向けサロンやイベントを通じ地域の関係者とのネットワーク作りを行い、地域課題の掘り起こしと課題の検討及び情報交換の機会を各事業所で持ちました。今後も新たな地域ニーズに対して積極的に対応していきます。



かけこみ 110 番 (仙台つどいの家)



親子・小学生クッキング



交流活動 (コペル)

平成31年度

# 寄付者ご芳名

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

沢山の方々のご協力に心より感謝申し上げます。

ART WAY DUO 様  
愛知 絢子 様  
浅野 弘毅 様  
東 せつ子 様  
(株)アトマックス 様  
阿部 孝光 様  
阿部 ちあき 様  
阿部 達 様  
阿部 悠紀子 様  
阿部 芳久 様  
荒井 仁 様  
荒川知子とファミリーアンサンブル 様  
イオンスーパーセンター(株) 鉤取店 様  
イオン東北(株) イオン仙台幸町店 様  
稲木 俊夫 様  
(有)岩井紘子建築設計事務所 様  
遠藤 克子 様  
大枝 京子(故 飯倉みき子) 様  
大松澤 房子 様  
小野 真理子 様  
オリブ工房 様  
加賀谷 尚 様  
加藤 英理子 様  
上遠野 千秋 様  
髪切堂 ONE WAY 舟山清人 様  
菊池 由香利 様  
菊地 喜子 様  
桑嶋 一恵 様  
古関 瞭 様  
小寺 礼子 様  
齋 益生 様  
佐々木 敏明 様  
佐々木 敏明(利用者父) 様  
佐藤 篤 様  
佐藤 夏実 様  
佐藤 吉弘 様  
(株)サンゲツ 様  
(有)サンシン自動車 様  
志子田 喜恵子 様  
品田 良裕 様  
下郡山 和子 様  
(一財)白石庵敬神会 様  
関 孝太郎 様  
(一社)仙台建設業協会 会長 深松努 様  
仙台つどいの家親の会 様

仙台つどいの家 職員の会 様  
仙台つどいの家 保護者会 様  
相馬 智子 様  
高久 万優 様  
高橋 和 様  
高橋 巳智子 様  
竹内 聰一 様  
立原 成未 様  
田村 義孝 様  
槻田 晟 様  
つどいの家・アプリ 保護者会 様  
つどいの家 後援会 様  
つどいの家・コベル 保護者会 様  
(社福)つどいの家 連合保護者会 様  
(株)ハート総合企画 様  
橋本 智子 様  
早坂 美和子 様  
日浦 学 様  
樋口 敦子 様  
平間 孝子 様  
副島 宏克 様  
福地 慎治 様  
藤岡 正行 様  
ブルームビルド(株) 様  
堀 信子 様  
前野 忠夫 様  
マックスバリュ南東北(株) ザ・ビッグ仙台郡山店 様  
松本 標 様  
(公財)宮城厚生協会 若林クリニック 水戸部秀利 様  
明光ビルサービス(株) 様  
八木山つどいの家 保護者会 様  
山口 収 様  
山口 美佐子 様  
山中 成基 様  
渡邊 智 様  
渡邊 美奈 様  
匿名希望 94名 様

**総計 174 名様 74,979,785 円**

《寄付者芳名の掲載について》

- ・法人本部、各事業所へご寄付をいただいた方及び、寄付金について五十音順に掲載しております。
- ・匿名を希望された方及び掲載可否の不明な方は匿名とさせていただきますので、何卒ご了承ください。

## 法人ホームページ内で寄付ができるようになりました

法人ホームページの「ご寄付・ご支援のお願い」ページでクレジットカード決済によるご寄付が可能になりました。ご支援申し込みフォームから、支援の種類を選んでいただきますと、1度の入力で、毎月1回・年に1回など継続してご支援いただくことができます。もちろん、都度のご寄付も可能です。皆さまからのご支援をよろしくお願い致します。

社会福祉法人つどいの家 検索 →ご寄付・ご支援のお願い→

【寄付のお願い】  
ご支援申し込みフォーム >

また、寄付ページ内には法人の思いや活動のあゆみなども掲載いたしました。当法人を創業した下郡山和子(前理事長)のメッセージもご紹介します。

頂いたご寄付の報告や活動等はページ内の  
ぜひ御覧ください。

寄付金  
経過報告

にて、紹介いたします。